

施設利用者の皆さまへ

**総合教育センターの夏季における施設利用に関する注意点等について**  
(平成30年度夏季版)

**1 冷房運転期間等について**

- ・ 今年度の冷房運転期間は、原則として7月1日～8月31日の間とします(ただし、気温・湿度等の状況に応じ、9月下旬頃までの運転期間延長等の措置をとります)。
- ・ 各研修室、会議室等の冷房運転時間は、全館一斉冷房運転エリア内を除き、原則として使用開始15分前～使用終了時までとします。

**2 熱中症対策等について**

- ・ 冷房の設定温度は28℃ですが、健康に害を及ぼさない範囲で、室温の上昇あるいは冷房運転を中止せざるを得ない可能性もあります。
- ・ つきましては、施設利用者ご自身により、こまめな水分補給を心がける等の熱中症対策を講じていただきますよう、お願いいたします。

**3 その他**

- ・ 昼食を持参される場合は食中毒対策についても十分にご配慮ください。
- ・ 休養場所を準備していますので、会議・研修中にご気分が悪くなった場合等、遠慮なく当センター職員にご相談ください。

**< 補足(通年事項) >**

**(1) 敷地内及び敷地周辺における禁煙について**

- ・ 当センターの敷地内は全面禁煙となっております。周辺住民等からの苦情・指摘もありますので、敷地周辺の路上においても喫煙しないよう、お願いいたします。

**(2) 車での来所について**

- ・ 教職員及び県職員は、自動車やバイクでの来所を禁止しています。
- ・ 身体上の理由や荷物の搬入等、車両の使用がやむを得ない場合は、必ず所属の管理職の方から当センター管理課(亀井野庁舎の場合は受付窓口)まで、事前に電話連絡のうえ駐車許可を受けてください。

なお、駐車できる台数の上限が決まっており、上限を超えての駐車はできません。

以上、施設利用者の皆さまのご協力をお願いいたします。

！ 問い合わせ先

！ 総合教育センター

！ <善行庁舎> 電話 0466-81-0188 (管理課)

！ <亀井野庁舎> 電話 0466-81-8521